

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第6号

令和2年第2回（6月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年6月23日

蓮田白岡衛生組合
管理者 中 野 和 信

1 期 日 令和2年6月30日（火）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和2年第2回(6月)定例会 会期 6月30日 1日間

応招議員(12名)

1番	中	山	廣	子	議員	2番	石	川	誠	司	議員	
3番	榎	本	菜	保	議員	4番	藤	井	栄	一	郎	議員
5番	山	崎	巨	裕	議員	6番	大	島		勉	議員	
7番	高	橋	健	一	郎	議員	8番	関	根	香	織	議員
9番	森		伊	久	磨	議員	10番	斎	藤	信	治	議員
11番	木	佐	木	照	男	議員	12番	中	川	幸	廣	議員

不応招議員(なし)

令和2年第2回（6月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

令和2年6月30日（火曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第4号、議案第5号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第4号の内容説明
- 10 議案第4号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第5号の内容説明
- 14 議案第5号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 副管理者の挨拶
- 18 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	中山廣子	議員	2番	石川誠司	議員
3番	榎本菜保	議員	4番	藤井栄一郎	議員
5番	山崎巨裕	議員	6番	大島勉	議員
7番	高橋健一郎	議員	8番	関根香織	議員
9番	森伊久磨	議員	10番	斎藤信治	議員
11番	木佐木照男	議員	12番	中川幸廣	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

中野和信	管理者	小島卓	副管理者
黒崎晃	事務局長	小林秀之	次長兼 庶務課長 兼 会 室
斎藤芳和	廃棄物 対策課長	斎藤晃	次長兼 施設課長
藤井勇年	リサイクル 推進課長	町井孝行	蓮田市 みどり 環境課長
大橋寛枝	白岡市 環境課長		

事務局職員出席者

書記	高橋利男	書記	片岡司
書記	大矢周治		

◇

◎開会の宣告

(午前9時00分)

○藤井栄一郎議長 6月定例会のご案内を申し上げたところ、コロナ対策等いろんな問題でお忙しい中をご出席を賜りまして、ありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○藤井栄一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○藤井栄一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

12番 中 川 幸 廣 議員

1番 中 山 廣 子 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○藤井栄一郎議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日6月30日の1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤井栄一郎議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

◎諸報告

○藤井栄一郎議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○藤井栄一郎議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

黒崎事務局長。

〔事務局長朗読〕

○藤井栄一郎議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎議案第4号、議案第5号の一括上程

○藤井栄一郎議長 議案第4号及び議案第5号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○藤井栄一郎議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。マスク着用でお許し願いたいと思います。藤井栄一郎議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明申し上げさせていただきますが、その前に一言ご挨拶申し上げます。

本日は、議員の皆様のご出席を賜りまして、令和2年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますこと、深く感謝を申し上げる次第でございます。また、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜り、蓮田市、白岡市をはじめ当組合の進展のために多大なるご尽力を賜っておりますことに重ねて御礼を申し上げる次第であります。

本日の議場は、このほどの新型コロナウイルス感染拡大防止を視野に、最大限の距離を保つ形で配置させていただいております。蓮田市及び白岡市の議会とは異なりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。本日も審議をいただく案件は2件でございます。

初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。本議案は、令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、去る5月18日に専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策事業を実施することに伴い、速やかに予算措置を講ずる必要が生じたことから、関係予算を専決処分し、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ444万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,566万6,000円としたいので、地方自治法第179条第3項の規定により提案するものでございます。

次に、議案第5号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についてご説明申し上げます。鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものであります。

詳細につきましては、後ほどそれぞれ事務局から説明させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご承認及びご可決を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま議案の説明で、「議案第1号 専決処分の承認を求めることについて」と申し上げましたが、「第4号」でございます。おわびして訂正させていただきます。

それでは、引き続きまして2件の行政報告をさせていただきます。初めに、お手元に資料をお配りしてございますが、初めに新型コロナウイルス感染症対策に係る施設等の利用についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の国内における感染拡大を受け、3月11日からエコプラザ及びリサイクルステーションを休館とするほか、土曜日のごみの一般持込みについて、4月11日から受入れを中止したところでございます。このたび5月25日に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の解除を受けまして、6月1日より段階的に施設等の利用を再開しましたので、ご報告申し上げます。

再開に当たりましては、感染症拡大防止と社会経済活動の両立をするために、政府の新型コロナウイルス感染防止対策の基本的対処方針を踏まえ、一定の移行期間を設けることとし、1段階をおおむね3週間程度の期間とし、3段階に区分し、感染防止対策を講じながら順次再開することとしました。

まず、第1段階は、6月の1日から18日までとし、ごみの一般持込みについては平常どおり受入れを行いました。処分を急がないごみや集積所に出せるごみは、引き続き持込みを控えていただくようお願いしているところであります。また、エコプラザは、1階部分のリユース品販売コーナーのみを再開いたしました。

次に、第2段階は、6月19日から7月31日までとし、エコプラザでの少人数での貸室利用及びリサイクルステーションの利用を再開いたしました。

第3段階においては、社会情勢の変化を注視しながら、密閉・密集・密接を避けることとともに、出入口へ手指消毒液の設置並びに来場者へのマスク着用を促し、感染防止対策を講じた上で、8月1日より全ての業務を平常どおり再開する予定でございます。

なお、周知方法につきましては、組合及び両市のホームページ、ごみ分別アプリにより情報発信を行っているところでございます。

今後につきましても、職員一同継続して感染防止対策に万全を期してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業についてご報告申し上げます。この事業は、4月7日に、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、国から緊急事態宣言が発令されたことにより、埼玉県下においても外出自粛要請がなされ、様々な市民生活の規制が強られる中、市民の皆様への支援策として、蓮田市並びに白岡市在住の世帯に対して、燃えるごみ用の有料指定ごみ袋を無料で配布したものでございます。

具体的な内容といたしましては、令和2年4月27日現在において、蓮田市、白岡市の住民基本台帳に登載されている世帯、蓮田市が2万7,308世帯、白岡市は2万1,828世帯に対しまして、1世帯当たり燃えるごみ用の有料指定ごみ袋45リットルを10枚、30リットルを10枚、合わせて合計20枚を配布したものでございます。各世帯では、直接郵送にて6月の1日から順次発送を開始し、6月24日に無事終了いたしました。

事業費といたしましては、郵送料、封筒代、宛名ラベルなどの作成に要する費用並びに有料指定ごみ袋によるごみ処理手数料の減収を加算し、全体額といたしましては6,308万1,000円となります。蓮田市、白岡市両市においては、分担金の増額をお願いしたところでもございます。この費用については、新型コロナウイルス対策感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業として位置づけられております。

また、梱包等の作業に当たりましては、当組合の職員を中心に、蓮田市、白岡市の環境担当職員にもご協力をいただきながら、5月末日から平日並びに毎週土曜日を利用して対応いたしました。

この報告書にはございませんが、藤井議長さんには、その作業活動中、激励の顔出しもいただいておりますし、また傍聴席にいらっしゃる収集業者さんのいろいろな活動、郵便局への物資の搬入あるいは通常の収集業務におきましても、集積所等のコロナ対策等々万全を期しながら活動いただいているところでございます。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症による市民生活の影響などに注視するとともに、市民の皆様の重要なライフラインであることを認識し、ごみ処理事業に支障が生じることのないよう、安定的な事業運営を継続してまいります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○藤井栄一郎議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第4号の内容説明

○藤井栄一郎議長 日程第6、議案第4号 専決処分の承認を求めることについての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、議案第4号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第1号）について専決処分をいたしましたので、その承認をお願いするものでございます。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ444万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を17億7,566万6,000円としたものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、蓮田市、白岡市の住民の皆様へ、燃えるごみの有料指定ごみ袋45リットル及び30リットルをそれぞれ10枚、合計20枚を無料配布する事業にかかる費用の補正を行ったものでございます。

恐れ入りますが、補正予算書3ページをお開きいただきたいと思っております。まず、歳入につきましてご説明申し上げます。1款分担金及び負担金、1項1目分担金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る分担金といたしまして、蓮田市へ2,708万1,000円、白岡市へ2,400万円の負担をお願いするものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項1目手数料につきましては、有料指定ごみ袋45リットル10枚、30リットル10枚の合計20枚を蓮田市、白岡市の全世帯へ配布することから、4万9,300世帯分にかかるごみ処理手数料の歳入を減額するものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。4ページのほうを御覧いただきたいと思っております。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の3節職員手当等につきましては、指定ごみ袋の配送業務に係る超過勤務時間延べ88時間分の時間外手当を計上したものでございます。

次の10節需用費の消耗品費につきましては、郵送用の宛名ラベル用紙の購入費用を計上したもので

でございます。

続きまして、11節役務費につきましては、ごみ袋の配布に要する郵送料を計上させていただいたものでございます。

次に、12節委託料、広報誌作成業務委託費及び封筒等作成業務費につきましては、当組合の広報誌へ差し込む印刷物及びごみ袋郵送用封筒等の製作費用を計上したものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金につきましては、白岡市における宛名ラベル作成に要する費用を計上させていただいたものでございます。

次に、3目施設整備基金費、24節積立金につきましては、当初予算にて5,001万7,000円を計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策事業の関連費用の一部に充てるため、1,000万円を減額したものでございます。

次の3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費の11節役務費、指定ごみ袋売捌き手数料につきましては、販売店へ支払うべき手数料のうち直接住民の方々に郵送する指定ごみ袋相当分の売捌き手数料を減額したものでございます。

次の2目じん芥処理費、14節工事請負費につきましても、このたびの感染対策事業の財源に充当するため、200万円を減額したものでございます。

これらの補正予算につきましては、事務の円滑な実施のため、速やかに予算措置を講じる必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

以上、議案第4号の提案理由につきまして説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○藤井栄一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第4号に対する質疑

○藤井栄一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、齋藤議員。

○10番 齋藤信治議員 そもそもなのですが、ごみ袋を配送しようとした経緯を教えてください。それは、市民からのニーズがあったのか、その辺のことを特に教えてほしいのですが。

○藤井栄一郎議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 こちらの事業の経緯につきましては、5月の7日、5月の11日に正副管理者会議を開いて決定したものでございます。事業の発案といたしましては、正副管理者の発案により、組合が主体となって、蓮田市、白岡市、当組合の3者で費用を分担して事業を行うとしたも

のでございます。

○藤井栄一郎議長 10番、斎藤議員。

○10番 斎藤信治議員 ということは組合側が主体で動いたということで、市民のニーズというのは把握できていたのでしょうか、そこを知りたいのです。

○藤井栄一郎議長 黒崎局長。

○黒崎 晃事務局長 市民のニーズといえますか、特にこのコロナウイルス感染症対策の支援策として、組合として何ができるかということをもとに考えさせていただきました。そのときに、やはり全世帯にわたる支援に結びつくものが、この有料指定ごみ袋の無料配布事業ということでございましたので、実際に市民の方から組合に直接お問い合わせはございませんでしたけれども、そういう背景から、正副管理者のほうと協議をさせていただき、最終的に正副管理者にご決定をいただいたという流れで事業を進めさせていただきました。

○藤井栄一郎議長 10番、斎藤議員。

○10番 斎藤信治議員 ということは、組合として、コロナ対策としてできることがこれだということで、これは少なくとも市民にとっては喜ばれることであろうという想定の下に実施したということよろしいですか。

○藤井栄一郎議長 黒崎局長。

○黒崎 晃事務局長 そのとおりでございます。

○藤井栄一郎議長 森議員。

○9番 森 伊久磨議員 このごみ袋の配布に伴う費用で、6,300万円ほどだというお話でしたけれども、これが臨時交付金の国からの対象事業ということで、6,300万全額交付金の対象事業でしょうか。

○藤井栄一郎議長 斎藤課長。

○斎藤芳和廃棄物対策課長 はい、そうでございます。

○藤井栄一郎議長 榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 3番、榎本です。

先ほど延べ88時間分時間外勤務手当を計上されているということでしたが、具体的に先ほど土曜日とかを使ってやられていたということで、もう少し、どんな体制でこの業務に取り組んだのかということをご説明いただきたい。

○藤井栄一郎議長 小林次長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 まず、時間外手当につきましては、通常の平日の残業、5時以降とか、あと土曜日は代休ということで別の日を休むということではあるのですが、やはり土曜日でしたので、時間外、100分の25の分をつけることとなります。そういった残業代を含めて一応88時間程度でできるだろうという想定のもと補正させていただきました。

以上でございます。

○藤井栄一郎議長 榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 それは、では単純に平常の勤務時間中にはやらずに、残業の時間だけでそれを行ったということなのか、それとも平日中の普通の勤務時間も含めて、残業を含めて体制に当たられたのかというあたりを聞かせていただきます。

○藤井栄一郎議長 小林次長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 コロナウイルス対策事業のその仕事につきましては、平日手の空いた職員が、常時その仕事に回り込んでというような体制で、それでもできないものについては、土曜日のほうで対応しようという考え方でございます。

○藤井栄一郎議長 榎本議員。

○3番 榎本菜保議員 通常の平日の業務のほうのしわ寄せとかはなかったのかなということがちょっと懸念されるのですけれども、あと確かにすごく頑張っていたいただいて、二、三日で2,000世帯から2,500世帯ぐらいのごみ袋をセットしていただいたと思うので、かなりの労力だったのではないかなと思うのですけれども、そのあたり、職員の方々の時間等は大丈夫でしたでしょうか。

○藤井栄一郎議長 黒崎局長。

○黒崎 晃事務局長 実際職員の業務の時間を割いたというところでは、やはり通常業務の影響というのは少なからずあります。しかしながら、その優先順位としては、今回の事業を一日も早く進めるということを念頭に行いました。また、土曜日を集中的に袋詰め作業を行っております。また、委託業者、そのお手伝いをいただいて、作業に賛同していただいた。この背景は、コロナ対策事業におきまして、実際の土曜日の受入れを中止した経緯がございます。そのときに係る人件費、それを割り当てて、袋の作業にあてがえていただきました。

また、平日は、特に業務といたしましては、封筒のラベル貼り、このラベル貼りが約5万世帯分でございます。相当な時間を要したところでございます。本日、お手元に封筒を実際に配付させていただいておりますけれども、このラベルも1枚ではなくて、郵便局のラベルに通常の住所ラベルを貼って、それをなおかつ貼り終わりましたら封筒に貼るという、その段階的な作業も時間を大分要したということでございます。

今後においては、土曜日の勤務であった職員の振り替えの休日等もありまして、通常業務に支障がないように進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○藤井栄一郎議長 関根議員。

○8番 関根香織議員 8番、関根です。

先ほどの森議員の質疑とちょっとつながるものがあるのですけれども、地方創生臨時交付金の全額対象だという、約6,300万円が全額対象だということなのですから、これは一度蓮田市と白

岡市に今後地方創生臨時交付金として交付されたものが、その後衛生組合のほうに入るという認識でよろしいですか。

○藤井栄一郎議長 黒崎局長。

○黒崎 晃事務局長 この臨時交付金の対象団体は、自治体といいますか、これは市町村にございます。組合が直接交付金をいただけるわけではございません。この両市が、あえてこの事業に対して増額をいただいた分担金並びに当組合の当初予算で取崩しを行うような予算、例えば施設整備基金に1,000万、それから緊急工事200万、これも両市のほうで対象事業として金額に算出をいただき、交付金の算定をお願いしているということでございまして、結果的に組合にはその分が交付金等で支給されるわけではございませんが、両市の方の財政の中で、もし全て100%交付対象として交付金が対象になれば、当組合の当初予算として確保していた基金1,000万、それから工事費の200万については、両市のほうから、さらにまた増額をお願いするような形になろうかと思えます。

以上です。

○藤井栄一郎議長 関根議員。

○8番 関根香織議員 そうすると、戻ってくるという認識だと思うのです。そうすると、この施設整備基金の1,000万円と200万円、ごみ処理施設機器補修工事のところに、そのまま戻るというような解釈でいいですか、今後補正予算とかで。

○藤井栄一郎議長 黒崎局長。

○黒崎 晃事務局長 そのとおりでございます。

○藤井栄一郎議長 高橋議員。

○7番 高橋健一郎議員 7番、高橋です。

ごみ袋関係でちょっとお聞きしたいのですけれども、指定ごみ袋配布に至っては、外出の自粛によって、清掃をする方が、家庭ごみがいっぱい増えたということだと思うのですが、自粛前とそれ後のごみの増量のパーセンテージを教えてください。

○藤井栄一郎議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 在宅勤務などにより、どのくらいごみが増えたのかというご質問だと思います。3月、4月、5月の内容を申し上げます。

燃えるごみの収集量といたしましては、3月が137トン、月当たり137トン、これにつきましては約9.4%の増でございます。

また、4月につきましては29トンの増、こちらは1.7%の増となっておりますけれども、こちら4月につきましては、前年度よりも収集日が1日少ないということがございますので、単純には比較ができないのですけれども、それでも月当たりで29トンの増となっております。

5月につきましては、一月当たりで125トンの増、こちらにつきましては6.7%の増となっております。

また、ごみの質といいますか、実際ごみの重さよりも、かさが増えたと申し上げたほうがよろしいのかと思いますけれども、車輛の台数、収集車両台数が、3月におきましては73台の増、4月については、比較より少なかったのですけれども、5月につきましては29台の増ということで、お弁当の容器など、かさばるごみが増えたのではないかというふうに推測しております。

以上です。

○藤井栄一郎議長 森議員。

○9番 森 伊久磨議員 3款衛生費、歳出のほうで、指定ごみ袋売捌き手数料309万8,000円なの
ですけれども、何セット分を対象に算出しているのですか。

○藤井栄一郎議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 こちらは98万6,000枚を想定しているものでございます。

○藤井栄一郎議長 森議員。

○9番 森 伊久磨議員 98万6,000枚ということは、ワンセットには10枚ずつ入っているわけ
ですね。ということは、9万8,000セット分という感じなのですか。

○藤井栄一郎議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 そのとおりでございます。4万9,300世帯に10枚をそれぞれということ
なので、45リットルで49万3,000枚、30リットルで49万3,000枚、合わせまして98万6,000枚を配布
したものでございます。

○藤井栄一郎議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤井栄一郎議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○藤井栄一郎議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤井栄一郎議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○藤井栄一郎議長 これより採決に入ります。

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○藤井栄一郎議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



◎議案第5号の内容説明

○藤井栄一郎議長 日程第7、議案第5号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒崎局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、議案第5号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についての内容説明を申し上げます。

埼玉縣市町村総合事務組合の鴻巣行田北本環境資源組合が彩北広域清掃組合へ名称を変更されたことに伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議をいたしたいので、地方自治法第290条の規定により提案するものでございます。

別紙の新旧対照表にてご説明を申し上げます。別表第1、第3条関係及び別表第2、第4条関係におきまして、「鴻巣行田北本環境資源組合」を「彩北広域清掃組合」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規約は、埼玉県知事の許可のあった日から施行し、変更後の埼玉縣市町村総合事務組合規約の規定は、令和2年4月1日から適用するものでございます。

以上でございます。

○藤井栄一郎議長 説明が終わりました。



◎議案第5号に対する質疑

○藤井栄一郎議長 これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤井栄一郎議長 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

○藤井栄一郎議長 これより討論に入ります。
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。
〔「なし」と言う人あり〕

○藤井栄一郎議長 反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○藤井栄一郎議長 これより採決に入ります。
議案第5号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○藤井栄一郎議長 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時41分

○藤井栄一郎議長 現在員12名でございます。
休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎副管理者の挨拶

○藤井栄一郎議長　ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

副管理者。

○小島　卓副管理者　それでは、藤井議長のお許しをいただきましたので、閉会前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和2年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しいところをご出席をいただき、誠にありがとうございました。

また、ご提案申し上げました議案につきましては、慎重審議の上ご承認及びご可決を賜り、誠にありがとうございました。

本日の行政報告にもございましたが、当組合としても新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、業務が滞ることのないよう万全を期しているところでございます。

当組合施設は、市民生活にとって大変重要な施設でございますので、適正な施設の維持管理に努めながら、収集業務から処理業務に至るまで支障を来すことのないよう慎重に対応してまいります。

今後とも議員の皆様方のご指導、ご協力をいただきながら、職員とともに職務に精励したいと存じます。

議員の皆様のご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○藤井栄一郎議長　ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○藤井栄一郎議長　以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和2年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会　午前　9時43分